

知的財産・特許 基礎セミナー

～中小企業にとっての知的財産・特許とは～

平成28年4月14日(木)

14:00-17:00 (13:40より開場)

企業にとって知的財産権取得は、経営基盤の強化、競争力向上のための大きな力となります。しかしながら、中小企業においては人材・資金不足のため知的財産権を取得し有効活用することは簡単なことではありません。

本セミナーでは知的財産初心者の方を対象に、知的財産とは何か、特許とは何かを基礎から説明し、併せて中小企業が知的財産権を上手に創造・活用していくためのヒントをご紹介します。

知的財産、特に特許についてこれから学んでみたいと思われる方、自社でも権利を取得したいとお考えの方はこの機会に是非ご参加ください。

会場	(公財) 東京都中小企業振興公社 3階 第1会議室 (東京都千代田区神田佐久間町1-9 産業労働局秋葉原庁舎) JR「秋葉原駅」より徒歩1分 ※裏面地図参照		
内容	○知的財産権の概要（特許・実用新案・意匠・商標・著作権等） ○知的財産戦略についての概要 ○特許の基礎、特許制度の特徴 ○中小企業のための特許権取得のポイント ○中小企業支援策のあれこれ 		
講師	東京都知的財産総合センター 知財戦略アドバイザー 荒井 英樹		
対象	都内中小企業の方（注1）で、これから知的財産、特に特許について学びたい方		
定員	60名	参加費	無 料

（注1）大企業の方は受講をご遠慮頂いております。

また、大企業の関連会社の方、土業の方、都外の方は定員の関係上、受講お申し込みをお断りさせて頂く場合があります。

（注2）欠席される場合はなるべく早めにご連絡ください。

事前のご連絡がなかった場合、以降の受講お申し込みをお断りさせて頂く場合があります。

（注3）セミナー資料は参加者の方のみにお渡ししております。後日の配布はお断りしておりますので、予めご了承ください。

◆ 申込方法 ◆

裏面の申込書にご記入の上、FAX(03-3832-3659)をお送りください。

当センターホームページ (<http://www.tokyo-kosha.or.jp/chizai/>) から申し込み可能です。

※折り返し受講票をお送りしますので、印刷・ご持参のうえ、当日受付で呈示してください。

お問合せは、東京都知的財産総合センター セミナー担当まで（電話）03-3832-3656

FAX番号 03-3832-3659

※ FAXの誤送信にご注意ください！ 送信前に今一度、FAX番号をご確認ください。

知的財産・特許 基礎セミナー

～中小企業にとっての知的財産・特許とは～

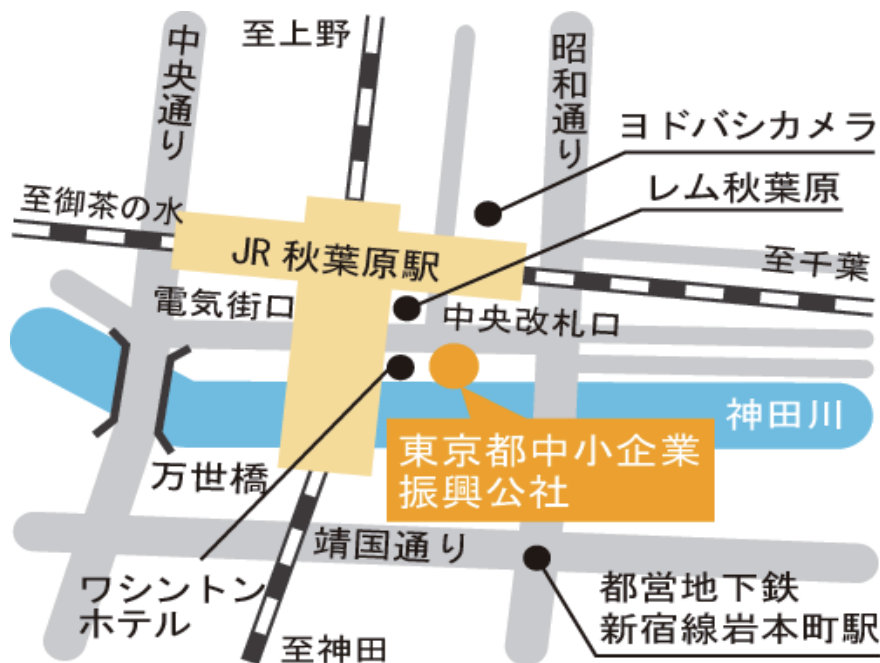
平成28年4月14日(木)

企業名			部署名		
役職			出席者名		
所在地					
TEL			FAX		
Email					
資本金	万円	従業員数	名	業種	

(複数名お申込の場合は本申込書をコピーしてご利用ください)

最寄駅からの時間(徒歩)

- ★JR「秋葉原駅」(中央改札口)
.....1分
- ★東京メトロ日比谷線
「秋葉原駅」(5出口)
.....3分
- ★つくばエクスプレス
「秋葉原駅」(A1出口)
.....1分
- ★都営新宿線
「岩本町駅」(A3出口)
.....5分



※お車でお越しの方は、周辺パーキングをご利用ください。

■申込者情報のお取扱いについて■

利用者 (公財) 東京都中小企業振興公社 (東京都知的財産総合センター)

利用目的 1 当該事業の事務連絡や運営管理・統計分析のために使用します。

2 各種事業案内やアンケート調査依頼等を行う場合があります。

※上記2を希望されない方は当該事業担当者までご連絡ください。

※個人情報「個人情報の保護に関する要綱」に基づき管理しております。当要綱は、公社ホームページ (<http://www.tokyo-kosha.or.jp>) より閲覧及びダウンロードすることができますので併せてご参照ください。